

平成30年1月31日
九州地方整備局

平成30年4月からの技能者及び事業者情報登録の開始に向けて

「建設キャリアアップシステム説明会」を開催します！

将来にわたり建設産業の担い手を確保していくにあたっては、技能者の経験が蓄積される、「建設キャリアアップシステム」の構築により、建設技能労働者のキャリアアップの道筋を示し、評価に応じた処遇改善などの技能者を巡る環境の改善等を目指すことが重要であると考えております。

そこで、平成30年4月からの技能者及び事業者情報登録の開始に向けて、多くの技能者や事業者の皆様にご利用いただけるよう当該システムの概要や効果、普及・利用促進に向けた取組等について説明を行う「建設キャリアアップシステム説明会」を開催いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

記

- 開催日時： 平成30年2月15日（木） 10:00～11:20
※受付は9時30分から
- 開催場所： 第三博多偕成ビル 4階 会議室
福岡市博多区博多駅南1-3-6
- 説明内容： ①建設キャリアアップシステムの趣旨・概要・期待される効果
（予定） ②普及・利用促進に向けた取組
・今後のスケジュール
・国土交通省等における取組方針 (ほか)
- 参加申込： 事前申込制となりますので、別添「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、平成30年2月9日（金）までに、FAXにて申し込みください。
※参加申し込みが多数の場合は、会場等の都合上、先着順で参加人数を調整させていただきます場合がありますので、予めご了承ください。
- その他： ○ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
○なお、本説明会終了後、「福岡県建設業社会保険加入推進地域会議」（11:30～12:00）が開催されます。
当該会議にも参加される場合は、「福岡県建設業社会保険加入推進地域会議」の開催案内に添付の「参加申込書」にてお申込み下さい。

(問合せ先)

九州地方整備局 建政部 092-471-6331 (代表)

092-409-4201 (直通)

建設産業課長 広瀬 祐一郎 (内線6141)

建設産業課長補佐 樋口 敏明 (内線6142)

国土交通省 九州地方整備局 建政部
建設産業課 資力確保指導係 行
【FAX: 092-476-3511】

申込締切日:平成30年2月9日(金)

建設キャリアアップシステム説明会 参加申込書

会社名		
所在地	〒 —	
TEL		
FAX		
参加者 (所属・氏名)	所属	氏名

※会場の定員には限りがございますので、各社2名までの参加をお願い致します。

①本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込下さい。

②説明会申し込みの受付については、先着順とし定員になり次第締切とさせていただきます。(定員超過により参加をお断りする場合には、当方より連絡させていただきます。なお、連絡がない場合には出席可能とご理解ください。)

③当日は、公共交通機関をご利用ください(駐車場がございません。)

④ご記入いただいた個人情報は、説明会以外の目的には使用することはありません。

⑤当日は申込みに利用した参加申込書(FAXした参加申込書)の写しをお持ちください。

⑥説明会の受付開始は9時30分からです。

【第三博多偕成ビル 周辺地図 】



○住 所

第三博多偕成ビル
福岡市博多区博多駅南1丁目3番6号

○アクセス

JR九州新幹線、JR鹿児島本線、博多駅「筑紫口」徒歩6分
福岡市地下鉄空港線博多駅出口「東5」徒歩5分

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成30年秋に運用開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

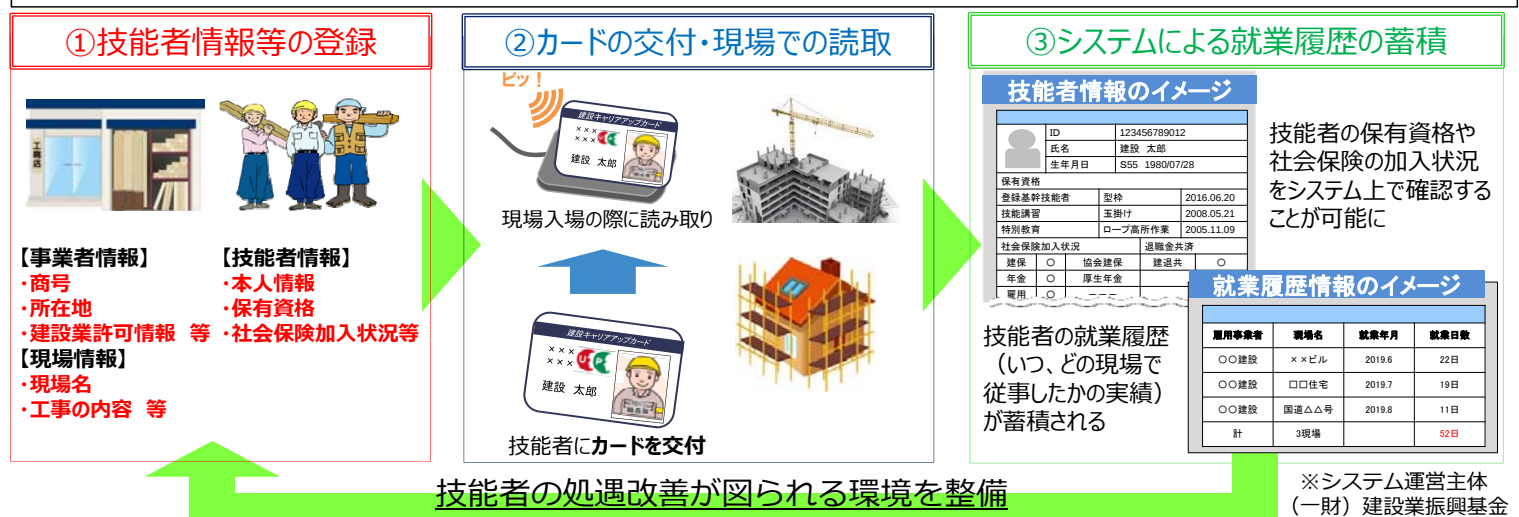
<参考> 新しい経済政策パッケージ（H29.12.8閣議決定）（抄）

第3章 生産性革命

（2）第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等

④建設分野

- 建設技能者の就業履歴等を蓄積する建設キャリアアップシステムの来年秋の構築等により、現場管理や書類作成・人材育成の効率化、技能や経験が適正に評価される環境整備を行う。



UP 建設キャリアアップシステムの概要

1. 基本理念・基本方針

- 技能者の経験が蓄積されるシステムを構築し、評価に応じた処遇改善などの技能者を巡る環境の改善等を目指す
- 技能者の本人情報について、その真正性を確認した上で、各種情報を業界統一のルールで登録・蓄積するシステムとする
- 簡易で低コストのシステムとする一方、個人情報情報の適切な保護にも留意する

2. 登録する情報・利用手順

①技能者、事業者の申請（申請は任意）に基づき、振興基金が以下の情報をシステムに登録

技能者情報	事業者情報
本人情報 （住所、氏名、生年月日、性別、国籍） 必須情報 ○社会保険加入状況 ○建退共手帳の有無 等 推奨情報 ○保有資格、研修受講履歴 ○健康診断受診歴の有無 等	○商号 ○所在地 ○建設業許可情報 許可番号・許可の有効期間・建設業の種類

②元請が現場の開設時に以下の情報を登録

現場情報
○現場名及び住所、元請事業者名 ○工事の内容が分かる項目 等

③現場入場時にカードリーダー等でカードを読み取る

就業履歴
○現場入場実績（日単位）等

※上記の申請手続きは、利用者の利便性確保のため、インターネット申請、郵送申請、窓口申請の手法を認める

3. 技能者に交付するカード（キャリアアップカード）

- 技能者の申請に基づき、運転免許証等で本人確認をした上で交付
- 技能者は申請方法に応じた実費（2500円又は3500円）を負担し、有効期間は10年。
- 将来的には技能者の技能に応じた色分けを検討。当面は登録基幹技能者をゴールドカードとする。



4. 事業者のシステム利用・情報閲覧の範囲

- 事業者がシステムを利用する際は、事業者の資本金に応じた登録料や利用の程度に応じた利用料の負担が必要。
- システム利用料を負担した他の建設事業者は技能者本人及び所属事業者が同意した範囲内で技能者情報の閲覧が可能。

5. システムの運営主体・普及目標

- 運営主体は（一財）建設業振興基金。
- 運用開始後1年で約100万人の登録を目指し、開始後5年を目途に全ての技能者の登録を目指す。